

2007 年度 関西まちづくり賞 総評

関西まちづくり賞委員会 委員長 日野 泰雄

《募集・授賞の経過》

以下の経過により、2007 年度関西まちづくり賞の募集および授賞の決定を行った。

【第 1 回委員会(8 月 23 日)】 2007 年度募集要領の検討等

□選考のための評価の視点についての検討を行うとともに、募集日程や応募用紙の様式等について検討を行った。

そこで、評価の視点を次のような簡潔なキーワードで表現することとした。

- ・新しい試み
- ・継続的な活動
- ・協働の取り組み
- ・他の地域で参考となる提案

《2007 年度関西まちづくり賞の募集(9 月 18 日～10 月 31 日)》

- ・6 件の応募

【第 2 回委員会(11 月 20 日)】 選考方法の検討, ヒアリング内容の検討等

□選考に当たって、応募者のヒアリングを行うことを決定し、各応募案件のヒアリング事項について検討を行った。

【応募案件のヒアリング(1 月 12 日)】

□6 件の応募者から各応募案件についてヒアリングを実施した。(それぞれ 30 分程度)

【第 3 回委員会(1 月 12 日)】 第 1 次審査/追加資料等の検討

□ヒアリングの結果を踏まえ第 1 次審査を行い、追加資料を請求する案件(1 件)と追加ヒアリングを実施する案件(1 件)を決定した。

【追加ヒアリング(2 月 15 日)】

□堺市中区役所において、「中区域まちづくり考房」で活動されている方から活動内容等の詳細についてヒアリングを行った。

【第 4 回委員会(2 月 27 日)】 第 2 次審査/授賞候補の選考

□ヒアリングの内容及び追加資料, 追加区ヒアリングの結果を踏まえ、6 件の応募案件についてそれぞれ評価できる点や問題点を抽出し、授賞候補の選考を行った。

幹事会での議論を踏まえて、以下の 2 件に対する授賞を決定した。

- 六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業における都市デザイン, そのプロセスと成果(神戸市)
- 自治会組織を活用したまちづくり(堺市)

〈総 評〉

今年度は6件と応募件数は多くなかったが、大阪2件、兵庫2件、京都1件、奈良1件と各地域から応募があり、また、その内容も、協働によるまちづくり、そのための学習とその支援、地区の計画、アーバンデザイン、さらには交通環境までバラエティに富んでおり、ヒアリングの時間もかなり延長し、審査に当たっても議論を尽くすのに時間を要した。

残念ながら受賞に至らなかった4件については、

活動そのものは評価されるものの、

- ・同様の取り組みとの比較上、新規性や先駆的役割などの特筆すべき点が明確ではない
- ・関連する取り組みとの連携が不十分であり、まちづくりのストックが十分生かされていない
- ・活動主体の役割が不明確である
- ・評価の視点が単一的であり、さらに広い視野からのアピールを期待したい
- ・活動の継続性が不明確であり、単発の活動で終わることが危惧される

などの点でやや問題が残ると判断された。

しかし、それらの点をクリアして是非再度応募されることを推奨し、その旨通知した。今後の再チャレンジを期待したい。

ミニシンポジウムの開催

選考過程において、応募内容のどのようなところが評価されたのか、さらにはそのことについて受賞者および参加会員はどのように考えられているか等について意見交換し、今後の応募の参考にしていただくために、次のようなミニシンポジウムを開催した。

【司会：神吉副委員長、コメンテーター：牧委員(六甲道)・久保委員(堺市中区域)】

【主な論点：視点、評価される特徴と課題や期待される改善点、課題等】

〈講 評〉

『六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業における都市デザイン、そのプロセス』

本プロジェクトに対しては、震災復興のための再開発事業を10年という短期間で完了させた事の成果は言うまでもないが、1)新たな「協働の建築デザイン手法」の創出、2)新たな都市空間の創造、3)市民、プランナー、建築家、行政の協働の成果という点において今後の「まちづくり」に貢献するところが大きいと評価された。

- 1) **新たな「協働の建築デザイン手法」の創出**：協働で「都市環境デザイン基準」を作成するプロセスを通じて、設計者が「場所」に関する共通認識を持つという新たな協働の建築デザイン手法を開発したことによって、多様性を持ちながらも統一感のあるデザインが実現できたものと評価された。
- 2) **新たな都市空間の創造**：駅前という多くの人が行きかう場所に、多くの人々が利用する約1ヘクタールの規模の芝生を持つ公園を実現させ、豊かな都市空間が創出させたことが評価された。
- 3) **市民、プランナー、建築家、行政の協働の成果**：市民、プランナー、建築家、行政が協働で事業をすすめる、建築のデザインにもその協働の成果が反映され、コミュニティ空間として適切な住棟規模、協調型建築デザインが実現されたことが評価された。

--

『自治会組織を活用したまちづくり』

本件は、自治会組織を活用して、区全体に亘ってまちづくり活動を展開しようとする取り組みであり、区内の多数の自治会がまちづくりのテーマを共有し、これを実施していくために自治会間で協力の競争、支援などを行いながらネットワークを形成し、漸進的に自律的で継続的な区全体のまちづくりの仕組みを生み出しており、その結果、区全体の地域力を高め、一方では自治会内部の活性化に貢献することが期待されるという点において、高く評価された。

まちづくりにおける協働のありかた、旧来の自治会の活用、地区と地域との関係性などに対して、一つのありかたを示したまちづくりの仕組みであり、広く参考になるものとしても評価が高かった。